

平成 30 年度第 2 回八尾市自殺対策計画審議会 議事概要

1. 日時：平成 30 年 9 月 26 日（水）午後 2 時～午後 4 時

2. 場所：八尾市役所 8 階 第 2 委員会室

3. 出席委員

16 名中 13 名出席

4. 内容

(1) 会長・副会長挨拶

1) 会長挨拶

今日は第 2 回の八尾市自殺計画対策審議会です。前回は、委員の皆さま方から、今後進めていく方向性について御意見を頂きました。第 2 回はいよいよ骨子をまとめていくということになります。前回に引き続き、この会議では御出席の委員の皆さまの御意見をできるだけ尊重して計画にまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。事務局から御紹介いただきました「地域の取り組みを推進するためのツールキット」について簡単に御紹介したいと思います。このツールキットは、2014 年の世界自殺予防デーに WHO が世界各国で自殺対策の取り組みを進めるためのもので、その中に「地域は自殺予防に重要な役割を果たすことができます。地域は脆弱性の高い個人に社会的支援を提供し、フォローアップケアに従事し、スティグマと戦い、自殺で遺された人たちを支援することができます」とあります。WHO はそれをもとに、カナダの精神保健委員会と連携し、このツールキットを開発しました。今後の視点としましては、トップダウンという方向だけでは不十分で、ボトムアップという方向、両方が相まって自殺対策は発展をしていけるということで、いろいろところで紹介してまいりたいと思っております。私どもの次の会議の骨子につきましても、ここに挙げられた論点も参考に、この委員会の中で検討されていることをできるだけ大事にして骨子の検討に入っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2) 副会長挨拶

第 1 回の委員会を欠席させていただいたにもかかわらず、ここでお話を聞かせていただけるのを非常に申し訳なく思っております。私はふだん、大学、大学院で社会福祉士及び精神保健福祉士の養成に携わっております。そういった関係から、大阪府とは人材養成の研修会で関わらせていただきましたし、審議会でもお世話になっております。各自治体で、ゲートキーパー研修を通じて、様々な自治体と関わらせていただいた経験でここに座らせていただいていると思っております。よろしくお願いいたします。

(2) 議事：報告事項

1) 第 1 回八尾市自殺対策計画審議会議事概要について

資料に沿って、事務局から説明

2) 八尾市こころの健康に関する市民意識調査の結果について

◇事務局

資料に沿って、事務局から説明

◆会長

問 6 において、5 つの質問項目を 0～5 点で得点化し、その合計得点が 13 点未満で精神的健康状態が低いとされた方は 4 割弱であった。これは他の地域の調査と比較できるように資料や情報を集めているところであるが、八尾市が著しく高いというわけではないだろうと考えています。また、「本気で自殺を考えたことがある」という質問については、全く同じ質問の仕方ではないかもしれないが、別の調査では生涯で 1 割くらいといった結果もあり、今回の調査から考えると少し深刻な状況を経験した方が回答者の中に含まれていたということも考えられる。これについても、他の調査と比較して吟味したいと思う。

◆住民代表者

新聞で、各市町村でこころの健康状態をチェックできる「こころの体温計」の導入が広がっているという記事を読んだ。こころの健康に関連して、こころの体温計というものはどのようなものなのか教えてほしい。

◇事務局

こころの体温計というものを実施する事業所があり、それを市町村がツールを活用して啓発や相談に繋げている現状がある。睡眠状況や食事はとれているか、不安なことはあるかといった内容をこのツールで図るような仕組みを取り入れている市町村もあるが、八尾市ではそのような取り組みは実施していない。

◆市民公募委員

アンケートの最後の相談窓口希望記入の用紙について、もう一度説明をお願いしたい。

◇事務局

相談窓口希望記入用紙というものを、市民アンケートと併せて送付した。市民アンケートは無記名の回答を求めているが、相談希望のある人は保健所で対応するため、緑色の封筒に氏名、住所、電話番号を記載する用紙を同封した。この用紙を記入した人が全て相談希望ということではなく、「紙があったから返しました」という人も何人かおり、実際に相談が必要ということで返送された方が1件、電話で返答された方が1件で、計2名の方がアンケートをきっかけに相談に繋がっている状況である。

3) 八尾市における自殺予防対策関連事業の棚卸しの結果について

◆会長

資料4において、各事業については自殺総合対策大綱の項目の4番「自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る」が62.2%、7番「社会全体の自殺率を低下される」が81.3%であり、「自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」「遺された人への支援を充実する」については、極めて少ない数となっている。このように数値の多いものと少ないものがあるということ踏まえて骨子の検討に進んでいきたい。

(3) 議事：検討事項

1) 自殺対策計画骨子（案）について

◆会長

85ページの「骨子案における取り組みのイメージ」について、「だれが」「いつ」「どこで」等の項目があるが、部分的でも構わないので御意見を頂戴したい。ツールキットの16ページに「最初の会合で対話を始める」では、「自殺手段としてすぐにアクセスできる場所はどこか」、「医療サービスと社会サービスはどこにあるか」、「地元の学校はどこにあるか、精神保健教育や自殺予防プログラムはあるか」、「メディアの手段はどこか」「アルコール飲料はどこで販売されていて、営業時間は」「現在のサービスとインフラの差異は何か」といったこと、また24ページには、「地域におけるスティグマ」のことや、「地域における自殺者への理解の不足」「簡単に入手可能ですぐに使用できる自殺手段へのアクセス」「社会的なストレス」「自殺に脆弱な人自殺で遺された人が利用できる支援やサービスの不足」等が記載されている。さらに、「支援やサービスが必要な人たちは以下に含まれる」として、「自殺で愛する人を失った人」「以前に自殺企図した」「精神保健の問題や課題がある」「アルコールやその他の物資の有害な使用経験がある」「経済的損失に苦しんでいる」「慢性の痛みや疾患がある」「自殺の家族歴がある」「虐待や暴力に苦しんでいる」といったことが書かれており、これらも参考にしていきたい。

◆医療関係者

自殺予防対策の基本は、市民が生きがいを持って生きることであり、それを支援することが重要であるということだと思ふ。資料4に八尾市の相談窓口の記載があるが、この資料を拝見し、「これで市民を本当に救えるのか」「どれくらい進むのか」と考えると少し心配である。また、選択的予防介入の窓口をもう少し明らかにし、もし死にたくなったらどこに相談するかを分かりやすくした方がよいと思ふ。

自殺対策の具体的内容では、八尾市らしさは何かが理解しにくいと思う。「啓発」「人材養成」「連携・ネットワーク」「自殺未遂者支援・自死遺族支援」と並べているが、これは八尾市らしさがほとんど出ていない。棚卸し事業はどれも重要な事項だが、大事なことは、八尾市の問題を明らかにして八尾市独自の対策を立てるところであるが、それがとても見えにくい。

市民アンケートの回答率25%について、市民の自殺対策計画あるいはこころの健康に対する意識の低さがあるため、もう少し八尾市の特性を明らかにする手法はないだろうかと思う。また骨子案について、こころの健康づくり、自殺予防計画の基本的な考え方の大切なところは、やはり子どもの時からの啓発だと思う。例えば保健教育の中で、こころの健康や自殺といったことについての教育がなされているのか。八尾の子どもに対してこころの健康づくりを意識する場面が少ないということが、この啓発の問題の一つかと思う。例えば八尾の各小学校で、小学生レベルで自殺防止といった視点で何かできることはないだろうか。

◆医療関係者

アンケートの回収率について、この割合は普通なのか。健康な人はあまり関係がないと無視し、関心がある人で無作為抽出といいながら選別された人がアンケートに答えている気がする。私が講師を行っている聴覚療法士、作業療法の専門学校の学生に、自分の友達や近親者が「死にたい」といったらどうするかと質問すると、ほとんど答えられる学生はいない。せめて中学校くらいから教育をしてもよいのではないか。約2年前からストレスチェック制度があり、50人以上従業員がいる事業主に義務づけられている。自殺防止対策の一環として、実際にやってみるとほとんど長時間労働者の面接と変わらず、手を挙げる人も非常に少なく、2年目、3年目でどんどん減ってきた。特に八尾市は中小企業が多く、中小企業で働いている人のメンタルヘルスや自殺のリスクの高い人を何とかできないかと思う。

◆会長

アンケートについて、郵送で督促しない場合は大体2割から3割程度の回答率が多く、決して少ないということはないと思う。

◆医療関係者

利用する側として、あまりにも窓口が多すぎてどこに相談したらよいのか分かりづらいと感じる。行政機関として一つの窓口を集約し、そこから各課にこの相談はどこに相談したらよいかと分配することで、大きな意味でのゲートキーパーとなればと思う。また、アンケートの「インターネットで相談」において、八尾市でインターネットでの相談窓口はあるのか。なければ、設置を検討してほしい。また、インターネットでの相談については、昼間より夜、平日より休日に利用されると思う。自分の意識を向ける時間帯はその時間帯だと思うため、「いつ」というところでは「24時間」と思う。八尾市のホームページでは、「啓発」に関して、まず「ゲートキーパーの養成」が見つけられなかった。市民に対しての啓発を付け加えてほしい。第1回会議に出席後、色々な人に「ゲートキーパーという言葉を知っていますか」と尋ねたが、ほとんどが知らなかった。ゲートキーパーについて理解していない市民が多いため、ゲートキーパーの周知が必要だと思う。

◆その他市長が適当と認める者

資料4「八尾市における相談窓口」について、相談窓口の数に対してどれだけの相談があるのか。勤労者法律相談について、今年度から月2回になり、相談者が減っていると思われる。市政だよりが周知方法としてどれくらい効果があるのか疑問がある。また、子どもへの啓発に関して、学校の先生に対応方法について学んでもらい、それから子どもたちに生きるエネルギーやスキルを学んでもらう等、啓発者への教育が必要である。

◆市民公募委員

市民委員として子育て支援の団体に関わっている。団体でのスタッフ研修の際にゲートキーパー養成講座を提案して実際に11月に実施することができた。子育て相談で時々

専門機関を紹介してほしいという相談を受けるが、市政だよりを見て相談先としてどこが1番ベストなのか分からず大変な経験をしている。たくさん相談窓口があるが、問い合わせの方が今すぐ死んでしまいたいくらいしんどいことを相談先で言えるのか。悩みが続いていたり、深刻になったり、誰にも聞き入れられなかったとしたら、もしかしたら死を選ぶしかないと考えるかもしれない。そうすると、どこの相談窓口でもゲートキーパーになることができるのではないかと。八尾市の相談を受ける方々が、自分がゲートキーパーになるのだという覚悟があって相談を受けているのか確認したい。

また市民団体でも、自殺に関する相談を受けた後はどうするのか、そこからどこに繋ぐか考えなければ、死を選んでしまう人が減らないのではないかと。9月に入って新学期に子どもが自死してしまうことがあり、自死された方の家族は影響を受けて抱え込んで生きていると思われる。八尾市では子ども食堂や、10月から朝ごはんを提供するといった活動が始まり、そこに携わる人たちも、子どもたちのSOSに気づいたり、話をするのできるのではないかと。家族だけの問題と捉えたときには、孤立することもあるので難しい。子どもたちが教育現場でいのちのことについて学ぶのはよいと思うが、子どもたちが親以外とつながる場所があるとよいと思う。

◆関係行政機関の職員

警察では24時間体制で仕事に従事し、交代で休日も仕事をしている。そのため、市民の方が夜中の3時に電話をしてきても警察の取り扱う内容のものであれば対応できる。実際、このような相談になったときに体制を組めるか分からないが、自殺を本当に防止するとなれば少なからずそのような体制が必要になると思う。

◆関係行政機関の職員

まず「啓発」において、市の広報誌があり、直接市民に啓発できる媒体を持っていることは大きな力だと思う。そこで意識調査にあるような自殺に関する正しい知識に関する記事を載せたり、相談窓口についてバラバラに記事が載っているのではなく様々な相談窓口の一覧というかたちで市の広報誌に保存版として掲載できるものを作成していただきたい。具体的な相談窓口の一覧をつくり、市の広報誌の一面に載せるというのも市だからこそできる啓発である。また意識調査の中で、ホームページで解決法を探すとあった。自分で検索して何か解決方法はないかと調べることが分かったため、八尾市としてホームページに分かりやすく窓口一覧のページをアップして、検索したらすぐにヒットするようなホームページを作成するとどこに相談したらよいか分かる。困った時のアドバイスも載せられるのであれば掲載してもよいのではないかと。

さらに、「ネットワーク・連携」について、庁内の会議を開くだけではなかなかネットワークは広がらない。事例検討会をして、ある事例について自分の課だったらこのようなことができる、あるいはその課だったらこのような対応ができるといったことを、1つの事例を通じて庁内の関係部署で話し合うことで、互いにできることを確認し合うのも1つの方法かと思う。

◆関係行政機関の職員

基準監督署の対象者は労働者であり、各企業の方へ指導に入っており、平成27年からストレスチェック制度が始まって今年3年目を迎えたところである。現状としては、今の状態のままストレスチェック制度を進めていくというかたちである。また、ストレスチェックについては、労働者の方が50人以上の事業所が対象で、実際に受ける、受けないかは労働者の判断で強制ではないのが現状である。さらに、心の健康づくり計画を事業所に作成を依頼しており、その中で教育面の充実を図っていただきたいと依頼している。管理監督者への教育をまず行い、その後全ての労働者に対象を広げていくことで、ある程度知識を労働者全体に持ってもらう必要があるというかたちでストレス、こころの健康づくりも含めて指導している。

◆その他市長が適当と認める者

相談窓口を周知していく前に、まず相談機関の相談員がどれだけゲートキーパー養成講座を受けているのか、自殺に対する認識を正しく理解されているか疑問に思う。地域包括支援センターは15か所あり50人以上の職員がいるが、その中で何人が自殺に対す

る意識を持っているのか、ゲートキーパー養成講座を受けているか分からず、さらに職員のレベルを上げていく必要がある。日々の相談の中で相談者より「もう二度とあそこには相談したくない」という言葉も聞く。自殺したいという悲しい気持ちを持っている方から、「相談できなかった」、「相談できる人がいなかった」という声も出ているが、相談者が勇気を持って相談された時に丁寧な関わりができなかった場合、二度と相談したくないという気持ちになる。相談窓口の周知より丁寧な関わりができる人材養成が大事だと思われる。

◆住民代表者

自殺予防の啓発について、国では9月10日から16日が自殺予防週間であるが、八尾市では、独自に啓発の週間、次期をセッティングすればよいのではないかと。八尾市の場合、盆踊り大会や市民スポーツ大会等もあるため、検討してほしい。

ゲートキーパー養成講座について、約650人がこの5年間で受講しているとのことだが職員のみでの参加なのか、また11月にゲートキーパー養成講座があるとのことだが、一般市民が誰でも参加できるものか。「ツールキット」24ページに、「ゲートキーパーや地域リーダーが効果的な資源となるようトレーニングする」とある。ここでいう地域リーダーとは、民生委員や自治振興委員会も含めてだと思ふため、この養成を十分に行うということが大切である。さらに、このゲートキーパー養成講座を受けた場合、認知症対策のオレンジリングのような仕組みを考えられたらどうか。

◆住民代表者

資料4において、自殺を考えている方の相談窓口と、関連業務の中で相談を受ける窓口が同じかたちで掲載されているため、どこに相談したらよいのか思い悩んでいる方にとっては不親切な案内になっているのではないかと。本当に自殺について悩んでいる方への相談窓口を明確にした上で、関連事業の相談先として自殺対策に関する相談ができる窓口も周知してほしい。また、地域では色々な居場所づくり等を行っており、そのような取り組みに社会参加してもらい、生きる目的を持ってもらうことは、自殺予防として非常に大事な部分であるため、対策に盛り込んでいただきたい。

◆副会長

メール相談について、参考資料8(37ページ)に平成30年度のメール相談は66件で、既にメール相談は行っていると思うが、4月から7月までの4か月間でこれだけの件数があった。電話、対面相談を含めると、300件弱ということで、1か月75件、1日3件から4件もの電話やメール、対面相談があったことになるかと思うが、やはりメール相談件数が、数年前と比較して一気に上がってきているのではないかと。

いのちの電話相談について、自殺対策に関して面接は非常に重要なポイントであるが、電話相談も意義深いものだと思う。匿名で顔を合わせなくても、汚い格好をしていても相談できるという場面がやはり必要となる。しかし、面接よりも電話相談というのは軽んじられる傾向にあり、専門職の中では面接スキルがあれば電話相談はできると思っている人が多いため、電話相談のトレーニングは非常に重要だと思う。

またメール相談について、相談内容の全てが文字に残るため回答者側に防衛規制がかかり、一般的な回答しかできなくなる恐れがある。メール相談のニーズはあるため、メール相談のガイドラインやマニュアルのようなものが必要なのではないかと。

八尾市では、精神障がい者の方を長年支援している法人があり、実際に支援をされている事業所の方が次年度以降委員会に加入すれば、さらに当事者目線で運営でき、八尾市の特徴も見えてくると思う。

また若年層について、学校教員、教育委員会の方も自殺対策計画審議会に加入してもらおうとよいのではないかと、また教員への研修は必要不可欠かと思う。

ゲートキーパー養成の重要性について、ゲートキーパー研修を受けている職員と受けていない職員でメンタルヘルスにおいて違いが明らかに出たということを発表された自治体がある。ここから、徹底的に市職員を中心にゲートキーパー養成を行った上で、幅広い人材養成を行うとよいと思われる。

◆会長

委員の意見において、ゲートキーパーについて積極的に取り組むべきだという意見が多かった。ゲートキーパーは、職域や活動領域によって必要とされる内容は異なるかもしれないが、ゲートキーパーの基本的知識について、全員が共通して学ぶことは設定でき、その内容を共通して身につけていくことを一つの方向として考えられる。1回目の会議の際に市長が「まち是人、八尾是人」と話していたことを踏まえ、各団体の業務に支障がない範囲でゲートキーパー研修を行うこと、例えば団体として集まる時間の中に研修を設定することができるかなど、各委員より意見を頂戴したい。

また、八尾市には中小企業が多いという内容があった。働き方改革といわれる時代の中、個人としても様々な問題を抱えながら仕事をしていくという現状を踏まえ、地域でお互いに支え合えるかたちを構築するうえで、“職域”は重要な要素であると思う。また、困難を抱えている人ほど孤立しやすく、必要なサービスや支援につながりにくく、自分の抱えている課題を説明しづらいということが課題だと思う。

「啓発」「相談の周知・充実、人材養成」「連携・ネットワーク」「自殺未遂者支援・自死遺族支援」、「その他」では八尾市らしさとして、骨子案・素案をまとめていくための見方として、全体的な取組と個別の取組という見方で作成していくのか、またゲートキーパー同士の横連携をつくる、相談窓口を分かりやすくするといったことを共通の八尾市らしさとして考えていくのかについて意見を頂戴したい。

◆医療関係者

相談窓口の中でどれくらいの方がゲートキーパーの立場なのかを明らかにしてほしい。相談窓口の相談者もゲートキーパーの研修を受けていることが望ましいと思う。また、ゲートキーパーとしての仕事ほどの程度なのか、自殺に関する相談を受けた時にどのように相談にのったのかフィードバックする体制づくりが必要ではないか。ゲートキーパー自身の意見を取り入れるかたちの取り組みが必要だと思う。

◆医療関係者

ストレスチェック制度を設けない中小企業は多い。八尾市の被雇用者、中小企業の労働者の話を聞くと、残業を月70時間以上、半強制的に休日出勤をさせているところもあるため、その方を何とかすくい上げるような手立てはないかと思う。

◆医療関係者

事例紹介等を行い、一緒に考えるといったゲートキーパーの横のつながりは大事だと思う。自殺対策に関する授業を小学校、特に思春期である中学校の辺で実施してほしい。

◆その他市長が適当と認める者

相談窓口において、自殺を考えている人の窓口があるべきであり、直接その窓口で問題を解決することで間接的に予防につながると思うため掲載すべきだと思う。

実際の相談人として市職員が行うケースと外部委託するケースがあると思う。外部委託者がゲートキーパーの養成講座を受けてそこまで対応できるのかという問題はあるが、皆が共通認識を持つことは必要だと思う。

◆市民公募委員

ゲートキーパーの養成講座について、回覧などで気づいたら参加申込みはできる。興味を持ってもらうことができれば、どのようにでもできると思う。“気づく”ことが重要である。

◆関係行政機関の職員

電話回答が非常に難しいこと、対応される際には丁寧な物言いであれば逆効果になること、ストレスチェックは任意だということを知り、この勉強させてもらった。色々な相談を受けるなかで、相談者が怒ることもある。回答者の教養も仕組みづくりの中では大事だと感じた。

◆関係行政機関の職員

困難を抱えている人ほど孤立しやすい、自分が困っているという SOS を出しにくいとの話があった。それぞれの市の相談窓口の担当者がゲートキーパー研修を受け、「ちょっと気になる」という人にお節介で「こんな相談窓口がありますよ」といった情報提供ができるようになれば八尾市らしさがでるのではないかな。

◆関係行政機関の職員

労働者の方からの相談となると、相談窓口の対応可能時間と働いている時間とマッチしない、ニーズに合っていないという現状があり、この問題の改善も必要だと思う。

◆その他市長が適当と認める者

電話相談というものは本当に難しい。電話はいつかかってくるか分からず、忙しかったりすると丁寧な対応ができないこともある。

◆住民代表者

八尾市は中核都市宣言と健康都市宣言をしている。今後は地域における健康のまちづくり、こころの健康セミナーを地域でやっていきたい。そしてこの自殺予防対策になる啓発運動もやっていただきたい。

◆住民代表者

ゲートキーパー研修について、業務が忙しく相談職の 1~2 名を参加させるくらいであり、改めてできる限り全職員を均等に参加させ、職員にスキルを身につけさせていきたいと考える。また、企業向けの講座等を商工会議所等を通して啓発していくのも一つではないかな。

◆副会長

様々な立場の人たちが一緒につくりあげていく機会が、自殺予防において大きなチャンスになるのではないかな。例えばゲートキーパー手帳がないのであれば、八尾市のゲートキーパー手帳を色々な立場の方が一緒になって作っていけるとよいと思う。また、若者同士のワードで若者に向けての手帳をつくり、若者自身が指導していく、講師をしていくといったような取り組みを八尾市独自で発信していくチャンスがあればすばらしいと思う。

◆会長

国の自殺対策そのものは、色々な時代にできた支援や活動を基盤とし、2006 年に自殺対策基本法が施行されて以降、特に発展してきたと見られる。基本法に基づき、自殺総合対策大綱が 2007 年に策定され、その後、改正が行われており、大きな改訂が 2 回、小さな改訂が 1 回あった。このような経緯を踏まえると、市町村で新たに計画を立てる時、国の取り組みをすべて網羅的に取り入れて計画を立てるのは無理がある。ある程度方向や目的を整理して、まずは基盤整備に力を入れていくというところが必要かなと思う。その一つがゲートキーパーの普及、あるいは連携ということであり、それができれば自殺未遂者支援にもつながっていくと思う。ご家族を自殺で亡くされた方の支援についても、適切な配慮を支援につなげていくことになるのではないかな。今日頂戴した意見を踏まえ、素案の作成に進めていきたい。

また、ゲートキーパーになった方が実際に市民の方から相談があった時、相談者の個人情報扱いが課題になる。個人情報の扱いについては、情報収集の上、検討していきたい。

さらに、自殺対策では予算もしっかり定まらなないと実行できないようなものもある。ツールキット 75 ページに「優先順位と資源に従って行動計画を策定する」とあり、行動計画のための活動を選択する一つとして、認識されたニーズ、根拠、実現可能性を考慮した三次元ツールを使用する方法がある。「認識されたニーズ」と「根拠」、「実現可能性」は「人的・経済的資源、期間」について、それぞれ 0 から 5 点で点数をつけ、優先順位を決める。何もかも実行できるわけではないため、優先順位をつけて優先できそうなところから取り組んでいくことが大事だと思う。

各委員の所属団体等において、例えばゲートキーパー研修を活用していくということになれば案内を各団体で行うことは可能ということでしょうか。また、事務局には各委員の質問に対する回答をお願いしたい。

◇事務局

ゲートキーパー受講の600人の内訳については、一番多いのは市職員。まずは市職員で足元を固めてからの考え。市民向けの案内が最近では準備できておらず、少ないということはあるため、今後検討していきたい。

◇事務局

アンケート調査のバイアスに関して、本当にヘルシーな人は回答せず、課題のある人が回答したのではないかとといったことについて、他の一般的な調査と比較してどのようなバイアスだったのか検証できるのか。そのようなことができればぜひ検討させていただきたい。

◆会長

今回の調査は各年齢階級別に人数を決めて調査をしている。年代階級別において八尾市の一般的な市民の方の属性と違っているようなところがあるか等、いくつかのことを検討することは可能だと思う。職業について記載があったため、そういったことを少し整理して回答を見ていく必要があると思う。また、バイアスについては二通り考えられ、健康度の高い人は回答しないという見方、さまざまな課題を抱えている方が回答するという見方の二面があると思う。そのことも含めて、回答を検討し、報告書をまとめるようにしたい。

(4) 今後の策定スケジュールについて

事務局にて各委員より頂戴した意見を会長との相談の上、自殺対策計画の素案としてまとめいく予定であることを説明。また、12月13日木曜日に第3回審議会でも自殺対策計画素案についての検討し、12月下旬から平成31年1月下旬にパブリックコメントを実施することを説明。12月22日に市民向け講演会を、来年2月1日には都村先生を招き自殺予防のための電話相談を含めた相談対応力向上のための研修を開催することを説明。